平成２８年（フ）第１８１７号
横浜市磯子区田中２丁目４番28号　第二北見コーポ202号
債務者　石居　美香（旧姓川端）
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月30日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８１８号
横浜市瀬谷区瀬谷町5812番地　細谷戸ハイツ４街区６棟201号
債務者　高橋　淳子
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月30日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７５３号
東京都青梅市東青梅４丁目９番地の７第23クリスタルマンション402
債務者　薄井　康明
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月30日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７７９号
東京都東大和市南街６丁目11番地の２
債務者　村上寿美代
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月30日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４２６号
静岡市清水区庵原町1461番地の１　エスペランスⅡＢ301
債務者　大石　千明
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
5　免責審尋期日　平成28年12月７日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８１５号
横浜市保土ケ谷区宮田町１丁目114番地２ユナイト天王町リボンヌ103号
債務者　樋口亜希子
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成28年12月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８３０号
横浜市神奈川区新子安２丁目10番27号　ジョイハウス202号
債務者　三田　好子
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年12月14日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続廃止

平成２８年（フ）第１０１号
千葉県市原市馬立700番地の１
破産者　石井　史子
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４０５号
千葉市花見川区幕張町４丁目520番地１　マリンスクエア302号
破産者　青柳真由美（旧姓中尾・加藤）
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４５１号
千葉市花見川区畑町857番地１　花見川ガーデンハイツ215号
破産者　小野　貴大
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５３４号
千葉市花見川区花見川２番33棟502号
破産者　廣瀬裕紀恵
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５２６号
千葉市中央区神明町13番地１神明ビル103
破産者　株式会社ホームサプリ千葉
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５５０号
千葉市花見川区横戸町1573番地５　Ｋハイツ Ａ102号
破産者　長岡千賀子
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５８２号
千葉県市原市五井東１丁目２番地３　アンシャントゥールＢ202
破産者　鈴木　敬一
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６１１号
千葉県浦安市当代島２丁目５番11―501号
東京地下鉄株式会社浦安住宅
破産者　宍戸　洋介
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３９号
千葉市若葉区若松町2070番地３
破産者　宍倉　幸一
1　決定年月日　平成28年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２９３号
千葉県船橋市丸山１丁目20番４号　グリーンヒルズ204号
破産者　立花　明夫
1　決定年月日　平成28年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５３９号
千葉県市原市岩崎１丁目10番地３　リヴィエール201号
破産者　岡本　真史
1　決定年月日　平成28年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６０１号
千葉市美浜区高浜３丁目５番18棟303号
破産者　陳　　笑蘭
1　決定年月日　平成28年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係